

令和元年度第2回 区民との意見交換会 質疑応答全文

<テーマ>

焼却灰資源利用の実績と新たな取組

清掃一組における自己託送制度の活用について

参加者 15名

●清掃一組質疑応答者

佐々木 企画室長

加藤 清掃事業国際協力課長

加藤 管理課長

井俣 技術課長

半田 発電計画担当課長

宮崎 施設課長

森田 計画推進課長

阿閉 推進担当課長

○区民

まず、東京 2 3 区の焼却灰の総排出量はどれくらいになっていますか。

主灰、あるいは飛灰、分けていただいても結構なんですけれども。

それから、焼却灰を船で輸送できるようになっているという。16 トンがコンテナに入るということですが、これは運ぶ際に特別なコンテナを使っているのかどうか。というのは、焼却灰は先ほどどれくらい出てくるか、あるいはその消費がどれくらい出るかでどれくらいの焼却灰が余るかということにも関連するかと思いますけれども、場合によっては船で運ばれるのであれば、海外へのセメント工場へ持っていくことも考えられるわけですが、その辺の可能性はどうかを伺います。

もう 1 点は、灰溶融炉に関してでございますけれども、多摩川清掃工場と葛飾清掃工場の 2 工場が稼働しているということでございますけれども、この 2 工場につきましても近々生産をやめるという、溶融化をやめるという話も出ておりまして、そうなってくると、焼却灰の処理がそれだけ減るということでございますので、その減ったものについてはどうするのかと。民間の溶融会社に回すということになるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

●井俣技術課長

まず灰の総排出量ですが、30 年度の排出量でいきますと、28 万 8,051 トンになってございます。その内訳としましては、残灰、いわゆる埋立に持っている物量としましては、24 万 5,658 トン、資源化に回しているのが 3 万 2,958 トンといった形になってございます。

●加藤管理課長

2 点目・3 点目の御質問について私から答えます。

まず船用のコンテナは特別なものかという御質問でしたけれども、コンテナ船に乗せるコンテナには規格がございますので、規格にあったコンテナでございまして、特別なものではございません。

それと海外への展開という話でございましたけれども、このセメント会社へ灰を運んでいるわけでございますけれども、これは廃棄物の処理委託という形になってございます。セメントの原料ではあるわけですが、私どもの立場からすると廃棄物の処理委託をしているということで、廃棄物の処理委託をしているということで、廃棄物を運搬している形になりますので、これを海外へ持って行くとなりますと、これはもう条約に抵触するということですので、海外への展開は考えていないところでございます。

以上でございます。

●井俣技術課長

溶融を休止した後の灰の資源化につきましては、今後もまず今ございます事業としましては、セメント化及びの徐冷スラグのほうにシフトしていくような形で考えてございます。

先ほどの灰の搬出量のところで、こぼれていたデータがございましたので、もう一つ補足させていただきます。

スラグに生成しました数字 8,962 トンとなりまして、その他で 1,817 トン、これ徐冷スラグの予備調査でちょっと実施しました物量を考慮するとトータルで 28 万 8,051 トンという形になってございます。

○区民

今の質問に関連するんですけど、一般のコンテナとおっしゃいましたけど、普通のコンテナに石灰とか入れちゃうんですか。トラックの場合は、何か清掃一組で特殊なものを作っていましたよね。何か問題があって、上に空気の穴をあけたとかいろんなことを言っていましたよね。

もう一つ、多摩川清掃工場と葛飾清掃工場の今後の休止時期を具体的に教えてください。

●加藤管理課長

先ほど、コンテナの話、若干、言葉足らずですみませんでした。

今、御指摘がありましたとおり、形や密閉性、そういったものについては、規格のものでございますけども、今、御指摘がありましたように、灰を長期間置いておきますと、水素ガスが発生いたします。灰はアルカリ性なんですけれども、その中にアルミ分、空き缶ですとかありますと、水素ガスが発生するということで、ガス抜きをつけております。これ、鉄道のほうにもつけておりますし、船舶のほうにもつけています。そういう意味では、その部分が特殊仕様といえは特殊仕様でございます。

また、コンテナは、普通の鉄とかですと、若干、腐食性とかもございますので、内側にはステンレスが張ってあるという状況でございます。先ほどの規格というのはあくまで形というか外見の話でさせていただきました。

以上です。

●宮崎施設課長

今後の灰溶融施設の運営の話ということで、多摩川、葛飾の話です。平成24年度に、今後不断の見直しをしていくというお話をしております。休止につきまして、平成30年度、灰溶融施設のあり方検討会というのを立ち上げまして、その中で検討いたしました。この3月に準備が整い次第、休止していく方針が出ております。それに伴いまして、こちらの検討を今現在、進めているところでございます。

準備が整い次第ということで、予算の関係もございますので、予算審議を経てという形になるかと思いますが、今年度で閉じるような方向でいければというふうに検討しているところでございます。

○区民

私がこういうふうに言うとあれなんですけれども、焼却灰を海外へというのは、バーゼル条約に抵触するのでまずあり得ない話ですよ。それが前提なんです。放出先には。

それから、二つ目、何となくわかるんですけども、7ページの従来からの課題に加えて、震災の影響を踏まえて縮小を決定しましたと説明なんですけれども、もう少し、詳しく。たしか以前の説明だと電気を余分に食っちゃって、無駄なこともあって、それだったら震災向けに送電したほうがよりメリットがあるんじゃないかという説明を承ったような気がするんですけど。改めてその辺よろしくをお願いします。

●加藤管理課長

はい、1点目のバーゼル条約は、おっしゃるとおりでございます。

それから、灰溶融休止の経緯のところは、今おっしゃったとおりでございます。若干、説明不足で申しわけございませんでしたけれども、ここに書いてありますとおり、全溶融処理体制が整ったんですけれども、コストがかかる、また電気及び都市ガスを大量に使うというような形で、震災の影響というところが電力逼迫でございますね。御案内のとおり、東京電力では、福島的第一原子力発電所がああいう事故になりまして、電力が逼迫したというような東京電力管内のそういう社会的な情勢を踏まえて、やはり電気を大量に使う溶融設備は、段階的に縮小して、おっしゃるとおり発電、清掃工場で発電した電気をできるだけ清掃一組外へ供給していくという方針のもとに、こういう決定をした次第でございます。

以上です。

○区民

23区の灰溶融施設が、全て3月で止まるということはとてもうれしいんですけど、かといってそれで結果的にセメント原料化は良いのかどうかよく分かりませんが、飛灰も外部に民間委託で溶融することになりましたよね。

もちろん実証確認とかで安全性を確認したとは言われていますけど、用途のこの写真をいろいろ見せていただくと本当にそれで大丈夫なのかなと心配です。清掃一組も民間委託で出してそれで終わりではなくて、安全性の確認というのも確実にやっていただきたいと思います。

それから、4カ所の溶融施設に送るということですけど、中央電気工業、メルテックと中部リサイクルで、いわきと小山というのは、メルテックになるんですか。

●井俣技術課長

小山がメルテックで表示させていただいていまして、メルテックいわきというのがございまして、メルテックいわきは、昨年度できたての処理施設ですので、まだ、実績がまだ載ってこないといったところがあるということです。

○区民

それぞれの施設、いろいろな問題も結構抱えていろんな事故とかもあると思いますので、しっかりとそういうところも、清掃一組は安全性をきちんと確認して出してほしいと思います。

○区民

自己託送制度の活用のほうでお話をお願いしたいと思うんですけど、2ページの一番目の東京電力パワーグリッド株式会社と東京エコサービス株式会社に電力の売却となっていますけれども、どういう基準でもって、この二つの会社を選んだのかという説明がないんですけれども、具体的な説明、価格の問題とか、どういう事業をやっているかということも含めて、明らかにしていただきたいなと思っています。

それから、一旦、売った上で、また中防の施設でもって、送電し受け入れてもらうということで、東電の送電設備を使うという話になるわけですが、電気事業ごとの関係でそういうふうにはせざるを得ないわけですが、そこら辺も含めて、二つの会社を選んだ根拠を具体的に説明していただきたいなと思っています。

●半田発電計画担当課長

まとめて御説明させていただきます。

まず、この2社の経緯なんですけれども、東京電力パワーグリッドという会社なんですけれども、こちらはいわゆる東京電力の送電線を司っている送配電をやっている事業者でございます。

私ども清掃工場から出る電気なんですけれども、大きく分けると2種類ございまして、一つは、いわゆる太陽光発電とかと同じように、バイオマス発電とした再生可能エネルギーとして、FIT制度というのがございます。こちらのFIT制度に該当する電気は東京電力パワーグリッドが買うことになっておりますので、こちらのほうは、ここ1社しかないという状況でございますので、FIT分については、東京電力パワーグリッドに売却しているという状況でございます。

残りの電気なんですけれども、私どもは、東京エコサービスという東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスの出資によりまして設立している会社がございます。こちらの会社につきましては、主な事業といたしまして、電気の売電関係の業務、また、清掃工場の運営等の業務等をやっているところなんですけれども、東京エコサービスを活用することによって、23区小中学校など、そういったところに私どもの電気を使っていただきたいというところがございまして、東京エコサービスを介して売却するというような形になっております。

また、東京エコサービスにつきましては、清掃一組の電気を有利な価格を提示していただくことによって高く売電できるということがございますので、この2社という形で売電させていただいている状況でございます。

また、先ほど御指摘もありましたとおり、自己託送制度を使うことなんですけれども、どうしても東京電力の送電網を現状は使わなくてはならない状況でございます。その他の方法としては、自営線を引いて、周囲に供給するということも不可能ではないわけなんですけれども、さまざまな法律の制限がございまして、現実的には、なかなか厳しいかなと考えているという状況でございます。

以上でございます。

○区民

ちょっと戻ってしまうんですけれども、セメント化事業のところ、私が聞き漏れているところもあるかもしれないので、確認しながらお伺いしたいんですけれども、先ほど、灰の総排出量の御質問がございまして、全体でたしか28万8,051トンぐらいですか。そのうちの埋立てが24万5,658トンとお答えになっ

ていらしたように思いました。残りの3万トンか、そのぐらいが使われている。今回、御報告いただいている内容だとすると、何だ一部なんだなと思った。全量を何かセメント化されるということだったので、たくさん灰が出てくる中のとても大きな部分についてセメント化されて、埋立処分場の延命が図られるのかなというふうに思っていたんですが、もっとそうしろとかそういうことではなくて、印象としてそのところは押さえておきたいなと思いました。

その上でお話を伺ってありましたら、不要物を工場にお引き取りいただくということになりますと、これは有価で清掃一組がお支払いをして引き取っていただくことになるのかなと思ったんですが、このような理解でよろしいでしょうか。

●加藤管理課長

セメント工場には、先ほどもちょっと触れましたけど、あくまで廃棄物を処理していただいているということで、一組がセメント会社へお金を払っています。

○区民

この間の清掃一組の動きを見ておきますと、市場化といいますか、一般的には民営化とも言われていますけれども、外部化ということがあって、その中で全体としてどのように効率よくというか、もちろん環境に配慮した形で廃棄物の処理を行っていくのかということが課題になっている中では、かなり民間の資本に頼りながら行っているところが増えてきているのかなと思うんですが、非常に評価が難しいなと、複雑だなと思うんですね。

今日の御説明の中でも、出てきている一部のところだけの御説明でつなぎ合わせてみれば、とても効率的になるような感じもいたしますが、今のお答えにもあったように、有価でお引き取りいただくということになりますと、私も灰をスラグ化する施設については、すごくお荷物というか、無駄なことをやっているなと思っていたので、廃止することには異論はないんですけども、このままセメント化するという、外部委託にすることが最終的に本当に一番良い方法なのかというのは、コスト的なものも含めて、全体を明らかにしていただきたいなとお話を聞いていて思いました。

ですから、幾らでお引き取りいただくのかとか最終的な目的は、本来はごみの量をいかに減らしていくのかとか、循環型社会にどうやって私たちが近づいていくかということだと思いますが、どうしても清掃一組の場合には、責任ある処理ということをいつもおっしゃっているために、どうしても風下での処理

ということが注目されてしまって、私たち排出する側としての排出抑制につながるような処理体制の工夫をしていただかないと、出てきたものを外部に流し、それでコストが下がったので良かったねということになりがちなので、そのところがコストも含め全体的に分かりやすい、後で細かい数字などは伺いたいと思いますが、評価をしていただきたいなと、分かりやすい説明をしていただきたいなと思いました。

もう一つが、灰溶融施設が今年度で閉鎖になるということですが、ここはきちんと評価していただきたいなと思います。

市民の側では、長い間、有害性やコストの問題などから、この施設については本当に早く止めてほしいということを申し上げてきたんですけれども、ようやくだなという感じもいたしますが、なぜこんなに長くなってしまったのか、その判断が遅れてしまったかというあたりは、今後もしろいろな問題の中で同様のことが起きてしまうんじゃないかと思います。清掃工場の仕組みは専門性がとても大きいものですから、私も細かいところで理解ができないために、なかなか住民感情だけで、良い悪いというのを言いにくいところもありまして、そのたびに、すごく難しい説明を受けると、そんなものかなと半分納得できないながらもというところもございますので、今回の廃止については、ちょっと厳しい言い方をすれば、総括をしていただきたいなと思います。「何かやっぱりだめだったから止めます」ということでは、長い間の操業を続けてきたということの説明にはならないんじゃないかなと意見として申し上げさせていただきます。

●加藤管理課長

灰のセメント化のほうについて、私から説明させていただきます。

まず、コストというお話を伺いました。今年度の総事業費は資料の中にあっただかと思いますが、セメントの事業ですね、運搬費と処理費を合わせますと今大体1トン当たり4万7,000円ぐらいかかってございます。

それで、従前のように埋め立て処分、東京湾によります埋め立て処分場に行き行って行った際の運搬費と処理費、これを合わせると大体1万3,000円ぐらいということで、3倍まではいかないんですけど、3倍近い費用がセメント事業にはかかっているというのは、おっしゃるとおりコストという面では御指摘の部分がございます。

ただ、一方で、私どもこの事業の目的は、あくまでセメント工場へ持って行くことではなく、最終処分場の延命化が目的でございます。そういった観点から、今、一組としてできることとしては、灰の埋め立て量を減らすという部分

で、こういう事業を推進させていただきまして、この埋め立て処分場を減らすには、御意見の中にもございましたけど、そもそもやはり入り口のごみを減らすということが大前提になっていますので、それは意見交換会でも過去にも御意見を賜っていますし、その都度、一組として答えられることは答えているところでございますけども、ごみ減量と、あと、一組のこのセメントの事業というものの両輪で最終処分場の延命化ということに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○区民

先ほど言えばよかったんですけども、9ページのスライド、ここのセメント原料のところに主灰で代替と書いてあって、粘土だけ赤マークですけども、これ組成分析をすると石灰とケイ素と鉄原料、全てかかってくるはずなんですよ。可能であれば、この辺のデータを比較検討できるように説明していただくと非常にありがたい。自分が調べる手間が省けるのでということです。

今でなくてもいいですよ。だって、どっちみち調べなきゃいけないからね。後できちんと調べていただくと、たしかここのセメント業界のデータにあるんですよ。そこまでは知っているんだけど、そのほうがこの資料を見た人の理解が早まると思うんですね。

それから、二つ目は自己託送のことなんですけれども、中防の電気の調整はトータルでどこがやっているのか。以前、経済産業省の自己託送の問題で、審議会の中でこの調整がすこぶる難しく、そのために一つの組織を作って云々という話を聞いていたんですけども、仮に先ほどの説明の中でバランスが崩れたときに、誰が電気を送れと指令を飛ばすのか。その辺の説明がなかったような気がするのですよね。

それから、自前のときに、中防に四つの清掃工場から送電していますよね。そのときの託送料金をどのぐらい払っているのか、分かる範囲内で教えていただければということです。

○司会

質問と御要望の確認をさせてください。

1点目につきましては、これは御要望という形でよろしいですか。

○区民

後で調べた結果をホームページに説明資料としてアップしていただければ。だってそういう質問が出たという報告書を作るんでしょう。

○司会

後ほど議事録などには載せさせていただきます。それにつきましては、対応をこちらに預からせていただきまして、何らかの形でホームページに上げられるような形をとらせていただきます。

○区民

後にこの資料を見たときに、なるほどとわかるように。

●加藤管理課長

このセメント工場によって、若干、企業秘密的なところもあるかもしれませんが、ちょっとそれは相手方のセメント工場にも確認させていただきまして、その上の御対応^{*}になるかと思うんですけど。必ずしも御要望には答えられないかもしれません。

※ セメントの成分などについては、民間事業者のデータであることから
清掃一組で公表することはできません。

●半田発電計画担当課長

まず、自己託送の計画なんですけれども、計画そのものは、清掃一組の職員が行っています。例えば先ほどもありましたけれども、新江東清掃工場が止まりましたということがあれば、新江東清掃工場から港清掃工場に振るとか、そういった計画の提出を、いわゆる送配電を司っているOCCO（電力広域的推進機関）という組織がございまして、そちらのほうに計画を出しています。いわゆる全国の送配電を司っている東京電力とかのさらに上位機関になるんですけれども、そちらのほうに提出しております。

実際に出している計画と、実際の需要というのは異なるというところの差分をどうするかということなんですけれども、東京電力パワーグリッドがそれを補給するような仕組みがございまして、その差分を東京電力パワーグリッドから供給してもらいます。供給された分は、当然、東京電力パワーグリッドにお金をお支払いするというような仕組みでやっているという状況でございます。

託送料金なんですけれども、現在、平成29年4月1日現在で大変恐縮なんですけれども、消費税率8%で従量料金1.27円、基本料金372.6円というような金額でございます。

実際に私どもがどのくらいお支払いしているかというところなんですけれど

も、大体1カ月当たり200万円ぐらい東電さんに託送料金をお支払いしているというような状況でございます。

○区民

最初にそれを説明してくれれば、私の質問は必要なかったんですよね。何となく自前で調整しているような印象を受けたので、O C C T O制度は審議会の中でいろいろ説明されているので、その単語を聞いただけで納得したんですけども。そういうことです。

○区民

焼却灰のことなんですけど、今、中防でも飛灰の混練をしたり、ほかの工場から運んできていますよね。あと、主灰も船で運ぶので、積替えを中防灰溶融施設でやっていますよね。焼却灰を実際に扱っているということなんですけど、中防の破碎ごみ処理施設が休止になって以来、大気のダイオキシン類の測定濃度の測定もなくなったんですけど、前にもここでお願いしたことがあるんですけど、中防のP C B処理施設で敷地境界のダイオキシン類を測定すると、たびたび超高濃度が起きてくるので、それはP C B処理の由来のものではなくて、焼却由来のダイオキシン類だと思います。

今どき、排ガスからの影響ではなくて、ほとんどが焼却灰由来だと思うんですけど、もちろん清掃一組だけではなくて産廃の処理施設も焼却施設もありますから、どこがどうと犯人探しをしているわけではないですけど、清掃一組も焼却灰をそこで扱っているからには、やはり室内のダイオキシン類測定はしていると聞いたことがあるんですけど、前にも有明清掃工場とか練馬清掃工場でもありましたし、大田清掃工場でもありましたけど、焼却灰をトラックが落としたのではないかというので、雨水のダイオキシン類濃度が高くなったことがありますよね。焼却灰を運ぶので、決して焼却灰が外部に飛散しないとは言い切れませんよね。ですから中防で焼却灰をいろいろ移動して、ほかの工場から運んできていますから、安全管理を徹底して行ってほしいということと、できれば敷地境界のダイオキシン類測定もしてほしいということが一つ。

あと、一廃計画の改定検討委員会がずっと中断したままでするので、本来であれば、もうパブリックコメントも始まっている時期だと思うんですけど、なぜずっと中断したままなのかの理由を教えてください。

もう一つ、最近、台風とか大雨とかいろんな被害がありまして、清掃工場とかの敷地に浸水したという例もありました。23区の清掃工場はそういう浸水の想定とか対策とかいろいろしているのかどうか。地震に対してはいろんな強靱

化とかという話はよく聞くんですけど、23区のいろんなところに清掃工場があるので、そういった危険性はないのかを教えてください。

●井俣技術課長

ダイオキシンの測定管理のほうが、焼却及び溶融が終わっておりますので、排ガスから出てくるというのは考えられません。今現在は、取り扱っている灰の管理、積み替えをしているところの部屋の濃度測定をすることによって、外部に対しては、負圧を保っていますので、その中で、一番濃いところの灰の積みかえのところで、ダイオキシンの濃度測定をすれば、ある程度、傾向が確認できるといったところで考えておりますので、そういったところを御理解いただければ、というふうに考えてございます。

敷地境界の測定については、こちらにつきましても、御意見を承りましたということで、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

●佐々木企画室長

一廃計画の改定につきましては、改定検討委員会を昨年の5月に改定検討委員会を設置して、検討してきたんですけれども、今回の改定に当たりましては、平成7年有明清掃工場から集中的に整備された工場が順次耐用年数を迎えると。今、清掃一組がある施設の7割から8割程度がそのときに集中して整備された工場が耐用年数を迎えるということで、どうやって安定的な焼却体制を維持しながら建てかえたらいいかというような、今検討をさせていただいております。大変難しい課題でありまして、それに検討する時間がちょっとかかっているということで、いましばらくお待ちいただければと思います。今年度中には、最低1回は開催する予定でおりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いします。

●井俣技術課長

水害対策につきましては、まずは、一昨年、江東5区の浸水のハザードマップが出ました。そちらを受けまして、ちょっと遅きに失しておるのではございますが、今年度から、まずは江東5区にございます5工場、こちらの工場につきましては、その大規模水害が発生した際の行動マニュアルというものをまずは作成していくということで検討会を開始したところでございます。

目標としましては、今年度中にある一定程度の草案が出てくる計画で、ある程度の形が整い次第、その他の工場にも水平展開をかけられればなというふうに考えております。

運営管理については以上になります。

●森田計画推進課長

建設のほうから来年度の後半、着工予定をしております江戸川清掃工場の浸水対策ですけれども、先ほど技術課長からもありましたが、ハザードマップ、あれをもとに対策を行っておりまして、かさ上げ、それから防水版、そして電気設備の2階への位置の上げること、そういったことを対策をする仕様書にしております。ですので、浸水が仮に起きたとしても、重大な被害は起きないような取り組みを行っているところでございます。

○区民

ダイオキシンのことなんですけど、有明清掃工場の場合は、外に出てふたを閉めたからダイオキシンが入ったのではないかということだったので、中だと想定しても、外でそういうマニュアルというんですか、しっかりそれを守ってもらわないと外でふたを開け閉めしたりしてこぼれちゃいますよね。

あと、停電のことも言おうと思っていたので、ちょうど良かったです。

●井俣技術課長

ありがとうございます。灰の積み出し場の中で開閉できないちょっと設置上の施設上の問題のあるところにつきましては、その都度、積み込み終了後の確認をして、万が一、灰がこぼれた際は丁寧に掃除をするというふうに、ソフトのほうの対策でちょっと対応させていただいているというところでございます。

○区民

自己託送のことについてお伺いしたいんですけれども、言葉自体も耳慣れなくて、こちらの御説明ですと、清掃一組で発電したものを東電の送電網を使って清掃一組の中で消費をするということなんですけれども、契約としては、よそ様の送電を使うことになりますので、使用料としてお支払いするのか。ただ先ほどお伺いをしておりましたら、量が足りないときには、供給していただくこともできるということになると、これはどういうものなのかなととても気になっておりまして、今、行政の分野において、行政の施設を民間企業が使うという状況がとて増えているので、別の方向からこれを見ますと、清掃工場の発電施設が大きな枠組みで言えば、東電の発電施設として使われているような状況になっていて、たまたま供給先が清掃一組の中なので見えにくいと思うんですけれども、プラスマイナスで考えれば、電力自体に色はついておりません

ので、何となく東電の発電施設として清掃一組の施設が使えわれてしまうような、そんなふうに見えるんですけども、この考え方というのは清掃一組が初めて作ったものなのか、東電として確立されているのか、あるいは、協定であったり、その契約というのはどうなっているのか、そのあたりを教えてください。

●半田発電計画担当課長

すみません、ありがとうございます。まず、使用料をどういう形で払っているかということによろしいですかね。

まず、使用料なんですけども、先ほど御質問がありましたとおり、託送料金というのを東京電力パワーグリッドに支払うことによって、東電の送電線を使わせていただいているという、まずは状況でございます。

それで、計画と実際の使用量が異なるものですから、その差分を東電が補給してくれているわけなんですけれども、それは、インバランス料金という制度がありまして、また大変難しい言葉で大変申しわけないんですけども、要はその差分を払ったり、またこちらが受け取ったりしながら、東京電力パワーグリッドに送電してもらっているという状況でございます。

それで、東電の発電施設、東電の系統の中で全部繋がっているものですから、一組の施設がそういった全体の中で運用されているんじゃないかというところで御指摘をいただいているんですけども、確かに電力系統を使う以上は、どうしても繋がらなければならないので、電力会社との関係は切れないという状況なんですけれども、平成26年にこの自己託送制度というのは、制度化されていまして、これは資源エネルギー庁が制度化して、それに基づいて電力会社がそれに適用しているという制度でございますので、決して民間のまたは、うちの独自の制度ということではございません。

例えば、近隣自治体ですと、横浜市さんですとか、八王子市さん、こういったところも同じように自己託送制度を活用して、電力を清掃工場から庁舎ですとか、そういったところに送電しているという実績がございますので、決してそういった特別な制度ではないということでございます。

○区民

差額とか、先ほどインバランス料金というお話がございましたけれども、それはそうしますと、一般的にもう定められているものであって、特別な仕組みになっているというわけではないということなんでしょうか。

●半田発電計画担当課長

まず託送料金は各電力会社によって異なりますので、電力会社が定めるものです。ただ、この辺の託送料金の指導というのは当然、資源エネルギー庁とかそういった国の機関が監視していますので、一定の金額ということになっています。

インバランス料金については、こういった算定がされているかと言いますと、例えば、夏場の電力需給が厳しいとき、市場価格が非常に高くなっているときがございます。そういうときには高い料金が適用されますし、今、太陽光発電、かなり普及していますので、例えば、太陽光がいっぱい電気をつくって、非常に電力単価が安いという状況ですと、すごく安い単価になります。要は、市場価格連動だというふうに考えていただければ結構かと思います。

○区民

今のことですみません。

いろいろな分野において、コンセッションといって、所有権を行政に残したまま、運営権だけが民間に行くという方法がトレンド、流行りなんですね。とてもそれに近い感じがしておりまして、ポイントはこちらがイニシアチブを持てるのか、あるいは公平対等な関係の中で、その価格において影響力を清掃一組が持てるのかがポイントかなと思いますと、これがドンドンと広がっていけば、やはり相手方に送電網を持たれていますから、どうしても大きく依存するような形になってしまうんじゃないかなと。最初は安くていいかなと思います。が、小さく産んで大きく育てろというのが民間企業のとても上手なやり方だと思いますので、そこは私は、公共性をしっかりと守っていただきたいなと思っておりますので、非常に気になる仕組みではございますが、もうちょっと勉強させていただきたいと思います。

— 16 : 00 終了 —